

« お知らせ »

当院では、患者様の利便に供するため、下記の事項について東北厚生局に届出を行い、保険給付を実施しております。詳しくは、受付窓口（事務局）にお問い合わせください。

記

情報通信機器を用いた診療	データ提出加算 2 及び 4 許可病床数 200 床未満
医療 DX 推進体制整備加算	注 2 提出データ評価加算
医療情報取得加算	入退院支援加算 1
急性期一般入院料 4	注 4 地域連携診療計画加算
精神病棟入院基本料（15 対 1）	精神科入退院支援加算
注 4 重度認知症加算	認知症ケア加算 2
臨床研修病院入院診療加算（協力）	せん妄ハイリスク患者ケア加算
救急医療管理加算	地域包括ケア入院医療管理料 2
"診療録管理体制加算 3 （旧：診療録管理体制加算 2）"	注 3 看護職員配置加算
医師事務作業補助体制加算 1（20 対 1）	認知症治療病棟入院料 1
"医師事務作業補助体制加算 1（75 対 1） （精神）"	注 3 認知症夜間対応加算
"急性期看護補助体制加算（25 対 1） （看護補助者 5 割未満）"	糖尿病合併症管理料
注 4 看護補助体制充実加算 1	小児科外来診療料
看護配置加算（精神）	夜間休日救急搬送医学管理料
看護補助加算 1	注 3 救急搬送看護体制加算 2
注 4 看護補助体制充実加算 1	がん治療連携指導料
療養環境加算	認知症専門診断管理料
精神科応急入院施設管理加算	こころの連携指導料（Ⅱ）
精神病棟入院時医学管理加算	薬剤管理指導料
精神科地域移行実施加算	連携強化診療情報提供料 注 1
精神科身体合併症管理加算	在宅療養支援病院 3
依存症入院医療管理加算（アルコール依存症）	在宅時医学総合管理料及び施設入居時等医学総合管理料
医療安全対策加算 1	在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2（褥瘡ケア）
注 2 医療安全対策地域連携加算 1	在宅患者訪問看護・指導料及び同一建物居住者訪問看護・指導料の注 2（人工肛門ケア・人工膀胱ケア）
感染対策向上加算 2	"在宅患者訪問看護・指導料の注 16 専門管理加算（褥瘡ケア）"
注 3 連携強化加算	"在宅患者訪問看護・指導料の注 16 専門管理加算（人工肛門ケア・人工膀胱ケア）"
注 4 サーベイランス強化加算	"在宅患者訪問看護・指導料の注 16 専門管理加算（特定行為）"
注 5 抗菌薬適正使用体制加算	在宅患者訪問看護・指導料の注 16 在宅患者訪問褥瘡管理指導料
精神科救急搬送患者地域連携受入加算	
後発医薬品使用体制加算 1	
病棟薬剤業務実施加算 1	

造血器腫瘍遺伝子検査

検体検査管理加算（Ⅱ）

時間内歩行試験及びシャトルウォーキングテスト

ＣＴ撮影（16列以上64列未満）

大腸ＣＴ撮影加算

一般名処方加算

脳血管疾患等リハビリテーション料（Ⅲ）

注3 初期加算

注4 急性期リハビリテーション加算

廃用症候群リハビリテーション料（Ⅲ）

注3 初期加算

注4 急性期リハビリテーション加算

運動器リハビリテーション料（Ⅲ）

注3 初期加算

注4 急性期リハビリテーション加算

呼吸器リハビリテーション料（Ⅱ）

注3 初期加算

注4 急性期リハビリテーション加算

"通院・在宅精神療法

注8 療養生活継続支援加算"

"通院・在宅精神療法

注11 早期診療体制充実加算"

"通院・在宅精神療法

注12 情報通信機器を用いた場合"

精神科作業療法

抗精神病特定薬剤治療指導管理料（治療抵抗性統合失調症治療指導管理料に限る）

医療保護入院等診療料

重度認知症患者デイ・ケア料

医科点数表第2章第10部手術の通則の16に掲げる手術

看護職員処遇改善評価料 44

外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

歯科外来・在宅ベースアップ評価料（Ⅰ）

入院ベースアップ評価料 48

クラウン・ブリッジ維持管理料

入院時食事療養（Ⅰ）

令和6年7月1日

岩手県立一戸病院長